4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札参加希望者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した修理工事を履行できることを証明するため、①、②及び③の「調書」を④により提出しなければならない。
①　建造・修理実績調書
②　主任技術者調書
③　施設調書
④⒜　電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに調書データを上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
⒝　紙入札方式により参加を希望する者は、調書を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、⒜、⒝いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申込書等又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した修理工事を履行できると支出負担行為担当官が判断した申込書等及び入札書を提出した者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takashi Nanba, Vice Director-General Kyusyu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 77
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Repair services of KAIKI which is a survey, observation and cleanup vessel 1 set
⑷　Fulfillment period : 21 February 2012
⑸　Fulfillment place : Contractor shipyard
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ②have Grade B or C “Services” in the Kyusyu・Okinawa district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2010／2011／2012 ③meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑺　Time-limit for tender : 16 : 30, 15, December 2011. (tender submitted by mail : 16 : 30, 15, December 2011)
⑻　Contact point for the notice : Akira Nagasaki, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kyusyu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7 Hakataekihigashi, Hakata-ku, Fukuoka-city, 812―0013 Japan TEL 092―418―3345
⑼　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年10月20日
支出負担行為担当官
気象庁総務部長　岸本　邦夫

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○気象第32号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　14、71、27
⑵　調達件名及び数量　行政情報セキュリティ対策サーバの購入及び取付調整　１式（電子入札対象案件）
⑶　調達案件の特質等　仕様書による。
⑷　履行期限　平成24年３月26日
⑸　履行場所　仕様書のとおり。
⑹　入札方法　上記１⑵の件名の納入に要する一切の諸経費を含めた総価で行う。落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出・入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、あらかじめ紙入札方式参加願いを提出しなければならない。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」おいて、「A」等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有するものであること。
⑸　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑹　入札説明書の交付を受けた者であること。
⑺　気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8122 東京都千代田区大手町１―３―４　気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係　武田　潤示　電話03―3212―8341　内線2577
⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
・国土交通省電子入札システム
http://www.e-bisc.go.jp/
・電子入札施設管理センター
（e-BISCセンター）
電話03―3505―0514
⑶　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）、及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成23年11月30日17時00分
⑷　電子入札システムによる入札書、及び紙入札、郵送等による入札書の受領期限　平成23年12月14日14時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成23年12月15日14時00分　気象庁総務部613共用会議室
4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
⒜　電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）のほかに契約担当官等の交付する入札説明書に基づく当該物品の仕様データ等を作成し、所定の受領期限までに入札書類データとともに上記３⑵に示すＵＲＬに電子入札システムを利用して提出しなければならない。
⒝　紙入札方式により参加を希望する者は、契約担当官等の交付する入札説明書に基づく当該物品の仕様を記載した書類を作成し、これを必要な証明書とともに所定の受領期限までに提出しなければならない。
なお、⒜、⒝いずれの場合も、開札日の前日までの間において契約担当官等から提出書類に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。